

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	建設部 建設課	No.	1
事業名	土地改良事業		

■基礎情報

目的	農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保及び、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。	<ul style="list-style-type: none">・道路、河川及び橋りょう工事を含め合理的に整備ができるように計画的な改修及び修繕。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・施設の老朽化が進み、要修繕箇所が増大している。営農に支障をきたす箇所においては緊急的に修繕をする必要があるが、広域的段階的に改修を進めていくには、財政的にも将来の土地利用状況を想定しても困難な状況である。平成28年度に土地改良施設の再整備に向け県営土地改良事業として整備できるよう、基礎調査及び計画策定を行った。平成29年度に県営事業での採択を行うことで調整をした結果、農地転用条件等から採択を見送ったが、平成30年度に団体営事業として排水路整備着手に向けて採択申請を行い、令和元年度に採択が得られた。今後、経費の軽減を図りながら、排水路の再整備を行うがコロナ禍にともなう、予算配分の見直しにより事業を縮小した。	
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・水質保全対策事業 新岩倉用水地区との連携を図り、計画的かつ合理的に排水路改修工事を実施する。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	・老朽化した農業用施設の合理的、経済的な改修				
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
排水路改修	農村振興 総合によ る設計	農村振興 総合によ る改修	水質保全 対策に伴 う改修	水質保全 対策に伴 う改修	水質保全 対策に伴 う改修

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・継続する水質保全対策事業と連携を図り排水路の合理的、経済的な改修を行う。
R5年度	・継続する水質保全対策事業と連携を図り排水路の合理的、経済的な改修を行う。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
7	水質保全対策事業の大口町負担分の改修工事の発注

■事業コスト

	単位	R1年度決算額	R2年度当初予算額	R3年度計画額
事業費	千円	58,426	110,459	24,860
(内特定財源)	千円	23,153	36,520	0
人工	職員	人工	0.4	0.4
	会計年度 任用職員	人工	0.0	0.0
	計	人工	0.4	0.4

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
委託料	4,439	4,439	水質保全対策事業に伴う排水路設計委託料
工事請負費	5,124	△58,346	農村振興総合整備事業一時中止に伴う工事費減

■目標又は改善策に対する取組内容

・愛知県が実施する、水質保全対策事業新岩倉用水地区と整合を図りながら、用水管上部の町管理排水路を計画断面に合わせた改修工事を実施した。

■評価

・新岩倉用水地区の排水路について、愛知県が実施する水質保全対策事業と整合を図ることで経済的に改修できた。
・排水路の断面を大きくしたことから、豪雨時の安全性が向上した。

■特記事項

単独土地改良事業費補助金 維持管理課による予算計上
農山村地域整備交付金 補助申請の見送り、県事業との同時施工による合理化発注
農村振興総合整備事業費補助金 補助申請の見送り、県事業との同時施工による合理化発注

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	建設部 建設課	No.	2
事業名	道路整備事業		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・道路計画の策定・道路用地の購入・道路拡幅、改良工事の設計・道路拡幅、改良工事の施工	<ul style="list-style-type: none">・主要道路の舗装修繕の実施
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・平成30年度に主要路線に対して新たな舗装修繕計画を策定した。新たな舗装修繕計画に基づき、修繕を実施する。交付金については、重点化に該当しないことから、財源の確保が難しいため、計画通りの進捗が図れるか課題が残る。・幅員4m未満の狭小道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきているが、土地取得費が必要となることから、事業期間が長くなっている。・国道41号が6車線化され、また、新たに外坪五丁目交差点が新設されたことで、町道内津々線の需要が高まることから、県道宮後小牧線への接続を進める必要がある。・替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道の整備と橋りょう新設が必要である。橋りょうについては、既設の民間利用橋りょう所有者と調整も必要になる。・役場南ひろばが整備されることから、総合運動場とのつながりを高め、利便性を向上させる必要がある。・国道155号の4車線化に伴う周辺整備が必要となっている。	
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・舗装の劣化が進んでいる路線、修繕要望のある路線の舗装修繕を行う。・町道内津々線を県道宮後小牧線接続するため公安協議を行う。・役場南ひろば南側に木橋人道橋整備を行う。(下部工)	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・木橋の供用開始 ・替地地区町道、橋梁の整備 					
項目（単位）	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標	
木橋整備	基本設計	詳細設計	下部工 工事	上部工 工事		
替地地区町道、橋梁の整備		設計	所管等 協議	橋りょう 工事	道路工事	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・木橋供用 ・替地地区橋りょう整備
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・替地地区町道整備

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装修繕工事 ・町道内津々線公安協議

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	120,091	112,199	24,903
(内特定財源)		千円	800	99,000	23,000
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.7
	会計年度 任用職員	人工	0.7	0.7	0.5
	計	人工	1.1	1.1	1.2

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国道155号公共補償費	3,000	道路改良工事費
明日のまちづくり基金繰入	20,000	
合計	23,000	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
委託費	6,500	△21,988	矢戸川左岸河川道路整備詳細設計完了

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・大型車の交通量が多く劣化が進んでいる町道豊三線において、優先的に舗装修繕を実施した。
- ・町道内津々線延伸に関する公安協議の回答を得て、地元説明会を実施した。
また愛知県と道路整備工事に関する基本協定を締結した。
- ・木橋整備は、迂回路になる町道役場前線が工事中であったため、令和4年度に行うこととした。

■評価

- ・舗装の老朽化した主要町道の舗装修繕を行うことで、通行車両の安全確保と近隣住居への騒音低減が図れた。特に町道豊三線は、大型車の交通量が多いことから劣化が激しく早期の舗装修繕が必要であり、引き続き残区間の修繕を行っていきたい。
- ・町道内津々線延伸は公安協議が整い、地元説明会を実施したことから、用地取得に向け地権者と交渉を進めたい。また、愛知県との基本協定締結により、県道若宮江南線交差点部分の事業費を軽減することができる。今後は用地の取得と新設する橋りょうの河川協議を進める必要がある。
- ・木橋は、整備開始が1年遅くなるが、下部工が比較的小さく単年度での整備が可能であることから、町制60周年及び役場南公園が供用される令和4年度に施工し、周辺公共施設とのつながりと利便性を向上させたい。

■ 特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	建設部 建設課	No.	3
事業名	橋りょう維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・ 橋りょうの修繕工事の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋りょうの修繕工事の施工 ・ 橋りょうの維持管理 	
現在における経過又は課題	<p>・ 既存の管理橋りょうの多くは高度経済成長期に建設され、老朽化が進行している。道路法の改正により、これらの橋りょうについて適切な維持管理のもと長寿命化を図ることが義務付けられたことから、平成22・23年度に橋長15m以上の橋りょう及び1・2級町道及び緊急輸送道路にかかる橋長2m以上の橋について全体86橋のうち37橋の現状把握と橋りょう点検を行った。平成24年度には、この点検結果を用い、橋りょう長寿命化修繕計画を策定した。また、平成29年度には、橋長15m未満の49橋中、24橋の点検を実施し、平成30年度に残りの25橋の調査を行い、令和元年度には、修繕計画を策定した。</p> <p>・ 10年間の修繕計画では、予算の平準化した金額を計上しているが、点検は5年ごとに行うこととなっており、予算の確保について留意する必要がある。</p> <p>・ 修繕工事については、平成24年度に作成した修繕計画（10年間で24橋）に基づき、平成26年度から交付金事業として修繕（H26：4橋、H27：2橋、H28：4橋、H29：2橋、H30：3橋、R1：5橋、R2：2橋）をしたが、橋りょうの老朽化が想定以上に進んでいるものもあり、実施事業費が当初の予定よりも嵩んできている。</p>		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町が管理する橋りょうの点検の5年目（2巡目）となることから、22橋の点検を実施する。 ・ 修繕計画に基づき、老朽化や損傷の著しく緊急度の高いものから修繕工事の施工する。 ・ 昨年度に引き続き、点検済橋りょうの修繕工事を施工する。（前田橋、巾下川5号橋、巾下川6号橋 合計3橋） 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	・2巡目の橋りょう点検を実施する					
項目(単位)	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標	
橋りょう点検		1 2 橋	2 2 橋	2 4 橋	2 3 橋	
横断歩道橋点検				2 橋		
橋りょう修繕等工事	5 橋	2 橋	3 橋			

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	・橋りょう点検2 4 橋、横断歩道橋点検2 橋を実施する。
R5 年度	・橋りょう点検2 3 橋を実施する。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
6	橋りょう点検(2 2 橋)
11	修繕対象橋りょうの修繕工事

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	89,561	44,270	87,250
(内特定財源)		千円	17,435	42,240	85,850
人工	職員	人工	0.3	0.3	0.3
	会計年度 任用職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	0.3	0.3	0.3

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
橋りょう修繕事業費補助金	25,850	橋りょう維持工事費
明日のまちづくり基金繰入金	60,000	
合計	85,850	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
委託料(長寿命化修繕設計)	0	△10,802	Ⅲ判定(早急に修繕が必要なもの)がないため

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町が管理する橋りょう82橋のうち、22橋で2巡目点検を実施した。
- ・判定区分Ⅲの前田橋、巾下川5号橋、巾下川6号橋の合計3橋の修繕工事を完了した。

■評価

- ・点検により、橋りょうの健全性を把握することができた。この結果を基に、補修が必要な橋梁について計画的に修繕を実施することができる。
- ・修繕を行った3橋(前田橋、巾下川5号橋、巾下川6号橋)について、安全性・信頼性を確保することができた。
- ・今後も橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検、修繕を行い、橋りょうの長寿命化を図っていきたい。

■ 特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	建設部 建設課	No.	4
事業名	地方道路等整備事業		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・道路計画の策定・道路用地の購入		<ul style="list-style-type: none">・道路拡幅、改良工事の設計・道路拡幅、改良工事の施工
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度に将来の土地利用や交通需要などとの整合を図るため、道路規格の変更や土地利用計画の見直しなど道路計画において見直しを行った。道路整備においては、優先順位をつけ計画的な整備に取り組んでいる。特に、町内の幹線道路として位置付けてきた町道秋田21号線始め主要路線の整備効果を上げるため早期の整備を図る。・交通事故が多発し、地元から安全対策要望のある県道宮後小牧線と町道秋田21号線交差点の整備を行った。・農道等の法面（土羽）を擁壁とすることで、道路幅員の確保と維持管理費の軽減及び耐震性に向けて整備個所の選定を行い、平成27年度から工事に着手してきた。交通量が多く危険性が高い路線を選定し、整備する必要がある。・交通量が多く歩行者の安全確保が必要な路線であっても、歩道が設置されていない路線があるため、歩道設置工事を行う必要がある。・右折チャンネルがない信号交差点について、円滑な通行を確保するため右折チャンネルを設置する必要がある。		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・町道秋田21号線の県道宮後小牧線から南側の歩道設置工事を行う。・町道南北線の県道若宮江南線交差点部分に歩道を整備する。・町道大口中央幹線の県道小口岩倉線交差点部分に右折チャンネルを設置するため測量設計を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町道秋田21号線の県道若宮江南線以北の整備着手 ・町道秋田21号線の県道宮後小牧線南側の歩道整備 				
項目(単位)	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標
町道秋田21号線	工事	工事	予備設計 工事	詳細設計 工事	工事

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	・町道秋田21号線(県道若宮江南線以北)工事
R5 年度	・町道秋田21号線(県道若宮江南線以北)工事

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4月	・町道南北線道路改良工事
9月	・町道秋田21号線道路改良工事
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・用地測量 ・物件調査 ・測量設計 ・道路用地の購入

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	141,126	161,451	184,627
(内特定財源)		千円	18,000	161,000	166,500
人工	職員	人工	1.1	1.1	0.6
	会計年度 任用職員	人工	0.5	0.5	0.2
	計	人工	1.6	1.6	0.8

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
地方道路等整備事業債	159,500	
道路改良費補助金	7,000	道路改良工事費
合計	166,500	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
委託料	26,700	23,700	町道野合線、豊田22号線等、用地測量、物件調査及び測量設計費用
公有財産購入費	31,700	9,401	町道野合線、豊田22号線等用地費

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道秋田21号線の県道宮後小牧線から南側の歩道設置工事を完了した。
- ・町道南北線の県道若宮江南線交差点部分に歩道を整備した。
- ・町道大口中央幹線の県道小口岩倉線交差点部分に右折チャンネルを設置するため測量設計を完了し、公安協議の回答を得た。

■ 評価

・町道秋田21号線、町道南北線に歩道を整備し、交通量が多い両路線の、当該区間における歩行者の安全を確保することができた。

町道秋田21号線については、引き続き町道大口桃花台線から県道若宮江南線間の整備を進めていきたい。

・町道大口中央幹線への右折チャンネル設置は、設計等準備が整った。今後整備を行うことで、通勤時間帯を中心にした渋滞緩和が期待でき、円滑な交通環境が確保できる。

■ 特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	建設部 建設課	No.	5
事業名	都市防災総合推進事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの架け替え、拡幅、歩道設置等を行う。		
事務内容	・避難路及び緊急輸送道路の整備		
現在における経過又は課題	・南海トラフ巨大地震等の災害時に備えた避難路や緊急輸送道路の整備が、急務となっている。都市防災総合交付金を活用することで、早期に整備を行い、町民が安全に避難できるようにする。		
令和3年度の目標又は改善策	・町道豊田22号線及び上小口71号線の整備を行う。 ・仲沖地区、二ツ屋地区の避難路として歩道が設置されていない町道野合線の歩道整備を行う。		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 目標値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
47.0%	51.8%	48.0%	49.0%	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%

■ 3年間の目標

目標	・都市防災総合推進事業を完了する。 (町道秋田21号線、町道豊田22号線、町道上小口71号線)				
項目(単位)	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標
町道上小口71号線	施工	工事	工事	工事	工事完了
町道豊田22号線	施工	工事	工事完了		
町道秋田21号線	施工	工事完了			

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	・町道上小口71号線工事
R5 年度	・町道上小口71号線工事

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
5月	町道野合線整備工事
10月	町道豊田22号線、町道上小口71号線整備工事

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	92,929	475,046	117,400
(内特定財源)		千円	31,950	472,700	107,000
人工	職員	人工	0.4	0.4	1.2
	会計年度 任用職員	人工	0.0	0.0	0.5
	計	人工	0.4	0.4	1.7

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
都市防災総合推進事業費補助金	25,500	工事請負費
地方道路等整備事業債	59,500	
公共事業等債	22,000	
合計	107,000	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
工事請負費	114,400	△360,646	道路改良工事費(柿野橋完了のため減)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道豊田22号線の用地買収対象者との交渉が難航し工事着手できなかった。
- ・町道上小口71号線の整備を実施した。
- ・仲沖地区、二ツ屋地区の避難路として歩道が設置されていない町道野合線で国道41号東側の歩道整備を完了した。令和4年度は国道より西側の整備を行う。

■ 評価

- ・町道豊田22号線は、避難路だけでなく、整備が進められている国道155号4車線化の関連道路としても重要な路線であることから、早期整備に向け用地買収対象者と交渉を続けていきたい。
- ・町道上小口71号線は、町道野合線から町道高岡線までの整備、また町道野合線は、国道41号東側の歩道整備が完了したことから、仲沖地区の避難路・緊急輸送道路を確保することができた。

■ 特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	建設部 建設課	No.	6
事業名	河川排水路整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の整備を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・河川排水路の改良工事の設計・河川排水路の改良工事の施工
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・現在の排水路施設は、土地改良事業により築造された施設が多く、豪雨時の流下能力が不足する水路が多くある。また、老朽化した組み立て水路においては、破損している箇所もあり、早期の改修工事が必要となっている。令和元年度から土地改良事業として、排水路の再整備に着手したが、コロナ禍の財政状況を考慮しながら進めなければならない。・近年の集中豪雨によって、接続する河川の改修がされていないことから、流下能力が不足している。そのため、内水氾濫による浸水被害が発生する危険性が出ているため、河川排水路の改修と合わせて調整池の整備も必要となっている。・愛知県が行う合瀬川改修工事の河道拡幅により、水路、町道の付け替えも同時に進められている。また水路については、その機能を確保するため周辺道路の排水施設改修が必要になる。・合瀬川改修工事伴い用地取得が必要になるが、物件補償が必要な家屋、事業所がある。
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・愛知県が行う合瀬川改修工事に伴う拡幅用地（公共補償）の取得、及びその用地交渉事務を行う。・町道河北73号線の側溝改良（排水路改修）工事を行う。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	・合瀬川改修工事の用地取得(公共補償)を進める。					
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標	
用地取得(公共補償)	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・町道高岡線から国道41号までの右岸側の用地を取得する。
R5年度	・国道41号から荒井堰までの用地を取得する。(県事業)

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
随時	合瀬川改修工事に伴う拡幅用地交渉及び公共補償事務
9月	・町道河北73号線側溝改良(排水路改修)工事

■事業コスト

	単位	R1年度決算額	R2年度当初予算額	R3年度計画額
事業費	千円	109,188	40,000	73,406
(内特定財源)	千円	55,242	40,000	59,156
人工	職員	人工	0.4	0.4
	会計年度 任用職員	人工	0.0	0.0
	計	人工	0.4	0.4

令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合瀬川公共補償	59,156	道水路用地購入費他
合計	59,156	

令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
公有財産購入費	57,884	19,884	合瀬川改修工事に伴う町道、水路付替え
工事請負費	14,250	14,250	合瀬川改修工事に伴う側溝改良(排水路改修)工事

目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道河北73号線(島前地区)の排水路改修工事を施工することができた。
- ・合瀬川は、愛知県と調整しながら用地交渉を実施し、4件の所有権移転を完了した。

評価

- ・島前地区の排水路改修工事を行ったことで、同地区の排水機能の向上を図ることができた。また、同時に町道河北73号線の舗装を全面復旧したことにより、同路線の舗装修繕要望に対処することもできた。
- ・合瀬川の用地交渉は、下流から国道41号までの区間については、物件補償が必要な事業所2件を除いて完了することができた。来年度は、愛知県と調整しながらこの2件の交渉を進めたい。また、用地が取得できたところは、河川改修工事及びそれに伴う橋りょう架け替え、迂回路工事の進捗が期待できる。

特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	建設部 建設課	No.	7
事業名	街路整備事業		

■基礎情報

目的	国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線、及び町道小口線、役場前線の整備を推進する。	
事務内容	・町道小口線並びに役場前線等に関する道路整備に係る事業	・国道155号の用地事務
現在における経過又は課題	・町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、小口線＝約920m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝約260m（役場以東～小口線との交差点）ある。この路線の早期整備に向け、小口線の県道小口岩倉から樋田橋間（約460m）と、役場前線（約260m）を先行して着手していくために、地権者の理解を得ながら、用地の確保に努めてきた結果、令和2年度までに、早期整備分の用地買収が完了した。 ・町道小口線の樋田橋までの詳細設計を行った。 ・町道役場前線を約170m整備した。	
令和3年度の目標又は改善策	・先行取得を行った用地の適正な管理を行う。 ・町道小口線の整備工事实施。 ・町道役場前線の整備工事实施。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町道小口線は、県道小口岩倉線から役場前線までを供用する ・町道役場前線を供用開始する 				
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
実施設計・工事(役場前線)	工事	工事	工事	工事	供用
実施設計・工事(小口線)	用地取得	用地取得完了	工事	工事	一部供用

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町道小口線工事 ・町道役場前線工事
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町道小口線・役場前線交差点工事

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
随時	<ul style="list-style-type: none"> 取得用地の管理 国道155号用地事務
10	<ul style="list-style-type: none"> 町道小口線整備工事 町道役場前線線整備工事

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	8,828	47,830	406,373
(内特定財源)		千円	972	19,061	304,251
人工	職員	人工	0.2	0.2	1.5
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.3	0.2
	計	人工	0.3	0.5	1.7

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	1	街路整備事業
交通安全対策事業費補助金	154,250	工事請負費
明日のまちづくり基金繰入	150,000	
合計	304,251	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
工事請負費	200,000	162,000	町道小口線整備
公有財産購入費	162,847	162,847	町道小口線用地買戻

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・先行取得を行った用地の草刈りを実施し、適正な管理を行った。
- ・町道小口線は、県道小口岩倉線から南に約200メートルについて車道表層を除く整備を行った。またさらに南の樋田橋までの区間は、排水構造物を官民境界沿いに設置し、道路の輪郭整備を実施した。
- ・町道役場前線は、小口線交差点までの整備工事を完了した。令和4年度は役場南の工事を実施する。

■ 評価

・町道小口線は、用地買収が完了し工事に着手することができた。16メートル道路で規模が大きいことと、現場内に用水路があることから主に農閑期の施工となり、工程管理に注意が必要であった。

県道小口岩倉線から南に約200メートルについて、ほぼ道路形態ができ、その南の樋田橋までの区間も、官民境界沿いの排水構造物を設置したことから、地域の方に町道小口線整備の進捗状況を理解してもらうことができた。令和4年度も引き続き整備を進めていきたい。

・町道役場前線は、全路線の約6割の整備を完了することができた。残りの約4割についても、令和4年度に整備予定で、今後町道小口線の樋田橋以北とともに整備が完了すると、町北部からの公共施設への良好なアクセスが確保できる。

■ 特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	建設部 建設課	No.	8
事業名	公共下水道運営管理事業		

■基礎情報

目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために、下水道の円滑な運営が行えるよう、整備した下水道の有効利用並びに適切な維持管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設維持管理 ・使用料徴収 ・地方公営企業決算状況調書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税申告 ・工事・供用開始説明会の開催 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日現在の大口町における下水道普及率は、92.3%、水洗化率は、83.9%で、それぞれの数値を向上させるため、特に水洗化については、広報やふれあいまつり等で周知を行い、未接続者への理解を求めていく必要がある。 ・平成26年度に農業集落排水施設の公共下水道への編入にかかる、国及び愛知県の事前同意が得られ、法手続きを平成29年度に完了し、令和2年3月に流域下水道に接続した。 ・地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。 ・下水道事業における経理内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口3万人以上の団体は令和2年4月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。また、人口3万人未満の団体についても令和6年度までに移行する旨の国の指導があることから、令和5年度を目標に移行できるよう作業を進める。 ・適正な下水道事業の継続を実現するために、平成30年度にストックマネジメント計画の策定を行ったので、計画に基づく点検と修繕を行うことで、施設の長寿命化を図る。 ・ストックマネジメント計画に基づき、点検と修繕を行っているが、その結果や状況等を的確に管理し効果的に進めていく必要がある。 ・事業の経営健全化を図るため、下水道使用料改定の検討が必要である 		
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率向上のため、広報やれあいまつり等での周知、啓発活動を行い、未接続者に早期接続を促す。 ・不明水対策として調査、修繕工事を行う。 ・企業会計への移行に向け、会計制度の理解を深めることと、資産台帳整理を行い、会計システムの導入に向けた準備を行う。 ・ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施する。 ・ストックマネジメント計画に基づく点検と修繕の結果や状況等を的確に管理するため、下水道維持管理システムの構築を進める。 ・下水道使用料改定の検討を進める。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標	・水洗化率						
H27実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
75.9%	83.9%	84.0%	84.2%	84.4%	84.6%	84.8%	85.0%

成果指標	・不明水率(五条川左岸)						
H27実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
63.1%	69.8%	60.0%	60.0%	55.0%	50.0%	45.0%	40.0%

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・企業会計移行 ・下水道使用料改定 					
項目(単位)		R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標
企業会計移行		移行業務委託	固定資産評価	システム調整導入	システム運用試験	移行
下水道使用料改定		検討	検討	審議会	審議会	改定

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企業会計移行に向け条例・規則の一部改正 ・下水道使用料改定の条例改正
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企業会計移行完了 ・下水道使用料改定

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料改定に向け審議会設置 ・下水道維持管理システムの構築
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・不明水調査発注 ・管きょ調査（ストックマネジメント計画）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・不明水箇所修繕工事発注
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいまつりにおいて接続啓発
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業決算状況調査作成 ・消費税申告 ・偶数月1日に使用料請求を行うためのデータ入力 ・特定事業所排水の水質検査 ・企業会計研修会への参加

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	231,333	360,469	407,413
（内特定財源）		千円		250,488	278,429
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.6
	会計年度 任用職員	人工	0.3	0.3	0.4
	計	人工	1.8	1.8	2.0

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
下水道使用料	268,000	下水道使用料徴収業務委託料 流域下水道維持管理費負担金
汚水処理委託料	429	
社会資本整備総合交付金	10,000	委託料
合計	278,429	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
委託料	0	△16,075	農業集落排水施設を公共下水道に接続したことによる大口クリーンセンター委託費減
工事請負費(下水道管路維持工事費)	75,342	42,342	不明水対策の修繕工事

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・水洗化率向上のための周知、啓発は、ふれあいまつりはコロナ禍で中止になったが、広報誌、未接続世帯への啓發文書郵送(353件)を行った。また、一部未接続者への戸別訪問も実施し早期接続のPRを行った。
- ・不明水調査は、ストックマネジメント計画に基づき管きょ調査を実施した。
- ・公営企業法適用に向け、資産台帳整理にともなう工事台帳の整理を行い、導入する会計システムを決定した。
- ・下水道台帳の更新時に下水道維持管理システムの構築を行った。
- ・不明水対策については、管きょ更生工法により余野地区及び河北地区の管きょ補修工事を実施した。
- ・下水道事業経営審議会を開催し、健全な下水道事業経営を行っていくため、下水道使用料金の改定案を作成した。

■評価

- ・啓發文書を郵送した未接続者の排水設備確認申請(接続申し込み)が17件あった。今後も地区を分けて文書による啓発を行っていききたい。
- ・整備時期が古い五条川左岸の管きょ調査を行い、不良個所を把握することができたので、順次修繕を実施したい。
- ・企業会計移行に必要な条例改正のため、関係部署との協議を進めるとともに、導入する会計システムを決定したことから、令和4年度予算を基にシミュレーションを行うことができるようになった。これを参考に令和5年度の移行を目指していききたい。
- ・下水道維持管理システムを構築したことにより、管きょ調査結果、補修履歴の管理が効率的にできるようになった。情報を蓄積、活用することで効果的な修繕を行うことができる。また、今後改築を行う際には、施設、維持管理情報がシステムにより管理されていることが、国の交付金の要件になるので、交付金を活用して事業を進めていきたい。
- ・余野地区、河北地区は不明水が多く確認されていたことから、今後地下水位が高い時期に補修工事の効果を確認したい。また良好な結果が得られれば、同工法により不明水削減を進めていく。
- ・下水道使用料改定案ができたことから、今後条例改正を行い、健全な下水道事業経営とすることで、一般会計からの繰入金削減を目指していききたい。

■特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	建設部 建設課	No.	9
事業名	公共下水道整備事業		

■基礎情報

目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために、計画的な下水道の整備を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・下水道管渠の設計並びに工事・下水道整備後の道路舗装本復旧工事	<ul style="list-style-type: none">・汚水公共ます、取付管布設工事・五条川左・右岸流域下水道建設事業負担金
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・平成26年1月に国から示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき、愛知県が策定した「全県域汚水適正処理構想」により、令和7年度末までに下水道整備を概成するよう求められており、計画的に整備を行う必要がある。・五条川左岸処理区は、事業認可区域326haの内286.9ha、また五条川右岸処理区は事業認可区域339haの内305.9haの整備が完了した。今後は、未整備の五条川右岸処理区の竹田地区の一部と、五条川左岸処理区の整備済み区域に隣接する家屋等の整備が必要である。・国道41号の6車線化に伴い、占用物件である下水道施設の支障移転工事を行った。	
令和3年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・令和7年度末概成に向け、竹田地区において下水道管整備工事を施工する。・五条川左岸処理区の整備済み区域に隣接する家屋等の整備をするため、事業計画の変更を行う。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	・下水道整備率						
H27実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
87.1%	89.1%	93.0%	91.0%	93.0%	95.0%	97.0%	100.0%

成果 指標	・水洗化率						
H27実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
75.9%	83.9%	84.0%	84.2%	84.4%	84.6%	84.8%	85.0%

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・五条川右岸処理区の市街化調整区域内集落(竹田の一部)を整備する。 ・五条川左岸処理区の整備に着手する。 					
項目(単位)		R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・五条川右岸処理区竹田地区の供用開始を行う。
R5年度	・五条川左岸処理区の整備に着手する。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画変更業務 ・舗装復旧工事
9月	・竹田地区下水道工事
随時	・汚水公共ます、取付管工事

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	389,085	407,768	194,748
(内特定財源)		千円		180,000	82,213
人工	職員	人工	1.8	1.8	1.5
	会計年度 任用職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	1.8	1.8	1.5

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
下水道受益者負担金	55,702	工事請負費
社会資本整備総合交付金	25,800	工事請負費
施設売払収入	711	工事請負費
合計	82,213	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
委託料(事業計画変更業務)	6,083	6,083	事業計画の変更
工事請負費	145,450	△174,130	国道41号の6車線化に伴う下水道施設の支障移転工事完了

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・竹田地区において下水道管敷設工事を実施した。また、令和4年度施工を予定している、竹田地区(2期)の県道協議を行った。
- ・竹田地区の整備が間もなく完了することから、引き続き五条川左岸の整備を進めていくため、事業計画の期間延伸を行った。

■評価

- ・昨年度に引き続き、竹田地区の下水道管埋設工事を実施したことで、令和4年度で竹田地区の整備が完了し供用できる見込みとなった。
- ・竹田地区の整備完了により、五条川右岸の面整備完了が見込まれる。今後は五条川左岸の未整備地区の整備を進めていきたい。(令和4年度に詳細設計を実施予定)
- ・令和7年度末までの下水道施設の概成(10年概成)を目指したい。

■特記事項